



鹿島功 議員

町長

国内・国際交流は

質の向上をめざす

問

①国内交流の大阪・東京ファンクラブ事業は、従来どおり推進するといっている。

現地での会員出席を見ると旧大山町出身者が少ない。執行部は声かけをしないのか。

②21年事業のアメリカ・テメキュラ市を交流訪問

しての感想は。

合併後5年になる。国際交流の検証の時期ではないか。

③中山国際交流協会、大山町日韓交流協会等の位置づけも再考すべきではないか。

答

森田町長



交流の検証は？

①大阪・東京の会員に故郷の情報提供や、大山ブランド品のPR、販路拡大にも力添えをいただいている。Iターン、Jターンの働きかけになればと期待している。大山地区の参加者が少なかったことは、反省している。今後も事業を継続したい。

②この度のテメキュラ市、昨年の韓国ヤンヤン郡は、旧町時代からの信頼関係にもとづいて交流が続いていることを体感した。今後、中学校国際交流も含め、より質の高い交流を目指したい。

③中山国際交流協会が果たした役割は大きかったと理解している。大山町日韓交流協会とあわせて企画情報課で検討している。



池田満正議員

「ほっとサロン」の今後は

町長 通所条件は関係者の判断で

問

①平成18年、障害者自立支援法が施行になり、通所において精神、知的、身体障がいのある3障がいが、同じ施設に通所できるようになった。今後もその条件で行うか。

②ほっとサロン（小規模作業施設）の定員は15名までで、補助金は町と



ほっとサロンがある保健福祉センターだいせん

答 森田町長

県で1/2ずつ出ている。今後の方針は。

①障害者自立支援法により「障害福祉サービス事業者の指定を受けた事業者は、障害の種類にかかわらず、利用者を受け入れることが基本」とされている。しかし、ほっとサロンは、この法律の「障害福祉サービス事業者」に指定されておらず、3障がいを受け入れる義務はない。現在は、精神障がい者を主としながら、

知的障がい者も対象としているが、身体障がい者の受け入れ予定もあると聞いている。通所条件は、町でなくほっとサロンの関係者の判断で対応されるものである。

②町では県の制度の「小規模作業所運営補助金」をほっとサロンへ補助金として交付している。今後も町と県で1/2ずつこの制度にそって補助金を交付していく。町としては、経営主体である家族会の意向を尊重しながら、可能な支援をしたい。